



一般社団法人
青汁マイスター協会



青汁マイスター協会認定商品制度

毎日の生活に安心して取り入れやすく、健康維持・増進をサポートする青汁を、多くのひとに届けたい。そんな想いから、『安全、安心』な原料を使用し、厳しい品質基準をクリアした青汁を、『青汁マイスター協会認定商品』とする制度を運営しております。

『青汁マイスター協会認定商品』とは

◆認定ロゴを付ける
ことができます



登録番号：〇〇〇〇
青汁マイスターのロゴは登録商標です

◆認定証を発行いた
します



＜商品の信頼と付加価値をPR！＞

◆商品パッケージ、販促物、Web
ページなど、販売促進に活用頂けます



● 申請期間

認定商品の申請受付および審査は随時行っております。

● 費用

申請費用：200,000円（税抜）認定有効期間：3年

※審査から認定証・認定ロゴ発行まで含んだ費用です。登録料等の追加費用はかかりません。
※認定有効期間経過後、更新可能です。更新審査費用は150,000円（税別）となります。
※お振込手数料は申請者負担となります。

● 申請方法

申請ガイドラインを必ずお読みください。 ※「申請ガイドライン」及び「申請用紙」は、認定商品ページ（<https://aojiru-meister.jp/certified.html>）よりダウンロード可能です。

● 申請から認定までの流れ



- ① サンプル・申請書類が青汁マイスター協会に到着し、審査準備が完了次第、請求書を送付いたします。
- ② 申請費用のご入金を確認できましたら、審査を開始いたします。
- ③ 審査期間は約1ヵ月となっております。
- ④ 審査結果は書面にて通知させていただきます。